

広報

うねだ

毎月1日・16日発行

昭和62年2月16日

第 977 号

発行 上 田 市
(大手一丁目11番16号)
編集 秘 書 課
電話 上田②4100内線205・206
印刷 中沢印刷株式会社



子供は風の子

子供の祭り「道祖神まつり」が、今年も市内の農村部を中心に行われました。神科地区の金剛寺(=写真)でも、1月31日から2月1日にかけて行われましたが、31日の夜には子供たちが地区内を「甘茶飲みこいよ」と太鼓を打ちながら練り歩きました。あちこちの家からは、大人や小さな子供が道祖神に集まり「家内安全」などを祈っていました。

主 な 内 容

もうすぐ春、1日も早く「脱スパイク」を… 2・3ページ
交通事故が急増！…………… 4・5ページ
農地等の転用は許可が必要です…………… 6ページ
高度処理施設が完成…………… 7ページ
カメラレポ…………… 8・9ページ
お知らせ…………… 10～12ページ
老人保健特集…………… 特集1・2ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を3月2日(月)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日

「農地問題相談」を3月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。



かすむ国道18号線(国分で)

もうすぐ春

1日も早く

「脱スパイク」を

今、最も深刻な環境問題は、スパイクタイヤによる「粉じん公害」です。市は、市内の主要道路沿線5か所で、降下粉じん量を測定しました。それによると、粉じん量は昨年12月よりも今年1月の方が約4倍も多くなっており、スパイクタイヤによって発生する粉じんの多さを裏付けています。

もうすぐ春です。ドライバーの皆さん、1日も早く「脱スパイク」にご協力ください。

スパイクが環境を悪化

スパイクタイヤによる「粉じん公害」は、今、最も深刻な環境問題となっています。「より安全走行を」と、考え出されたスパイクタイヤが、皮肉にも生活環境を悪化させているのです。

この問題は、多くの人たちが被害者である反面、加害者でもあるわけです。そのことが、この問題の解決を難しくしているといえます。

深刻な粉じん公害

「粉じん公害」をなくすためには、なんといっても、その原因であるスパイクタイヤの使用を減らしていかなければなりません。

現在、各地で「脱スパイク」の気運が高まっており、徐々にその効果が現われています。しかし、冬期間にはまだ多くの車がスパイクタイヤを使用しており、市街地や主要道路の沿線を中心に大量の粉じんが発生し、その被害は依然として深刻です。もうすぐ春です。一日も早く普通タイヤにはき替えるよう、ドライバーの皆さん「脱スパイク」にご協力ください。

声

協力します 脱スパイク



高島 利男さん
(57歳・大屋)

予想以上の性能 スタッドレス

新聞には連日のように、スパイクタイヤによる粉じん公害の記事が載っていますが、我が家は車の往来が比較的激しい道路に面しているため、粉じんが家の中にまで入りこんできます。そこで、昨年までスパイクタイヤを使っていた私も、スタッドレスタイヤが雪道でも大丈夫だと聞いていたので、今シーズンからスタッドレスタイヤに替えました。早速、雪が降ったときに運転してみましたが、スパイクタイヤとほとんど変わらな

スタッドレス

積雪路は“ほぼ満足”

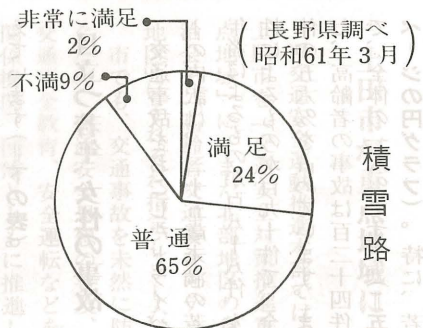
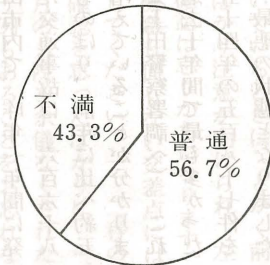
粉じんを発生しない雪道用タイヤとして、ピンのないスタッドレスタイヤが、ここ二三年注目を集めています。このタイヤは、従来のスノータイヤと違い、表面のゴム質・形状を改良し、すべりにくくしてあるのが特徴です。

県は昭和六十一年三月、スタッドレスタイヤを実際に使用し

ている人に、アンケート調査を実施しました。その結果（下図参照）、凍結路では「不満」が四

三%とやや多いものの、積雪路では九一%の人が「満足」または「普通」と答えています。このアンケートから「凍結路ではスパイクタイヤにやや劣るものの、積雪路ではほぼ同じ性能」とみていいと思います。

スタッドレスタイヤ性能アンケート



市でも一昨年から、市長車をはじめ公用車にスタッドレスタイヤを使用しています。今年

普通タイヤで通勤



高木 製次さん
(60歳・御所)

い性能で、予想していた以上でした。ただし、凍結した道路では急ブレーキや急ハンドルをしないようにしています。

自宅が国道一四三号線沿いにあることから、毎日粉じん公害に悩まされています。私も昨シーズンまでは、スパイクタイヤを使用していました。粉じん公害の被害者である私が、まず「脱スパイク」することが問題解決の第一歩と思い、今年から冬になっても普通タイヤで通勤しています。

上田地方は、雪の降る回数が少ないところで、たとえ雪が降っても道路はすぐに解けるので、普通タイヤとチェーンの組み合わせでも、それほど不便とは思いません。雪の日は、ネット式のゴムチェーンを使用していますが、今シーズンはまだ四、五回使っただけです。

中央交差点 白線が消えた



昨年12月1日



1月2日

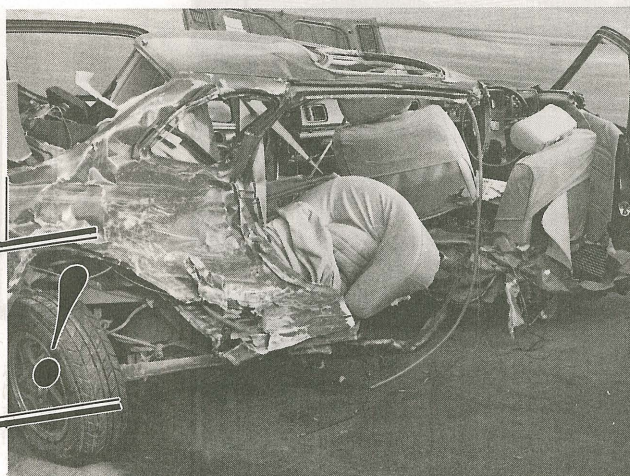


2月2日

三枚の写真は、白い横断歩道がスパイクタイヤに削り取られていく様子です。場所は、松尾町通り・海野町通りなどが交差する中央交差点。十二月一日には、はっきりしていた横断歩道の白線が、二月二日にはほとんど消えてしまったことがよくわかります。

道路標示の塗り直しは、三月から四月にかけて行われていますが、その費用も長野県全体で四十八億円（昭和六十年）が使われ、大きな財政負担となっています。

約 100 キロの乗用車に追突されて大破した車。ドライバーは、シートベルトを着用していたので、約 3 か月のけがで済みました。



事故が急増！

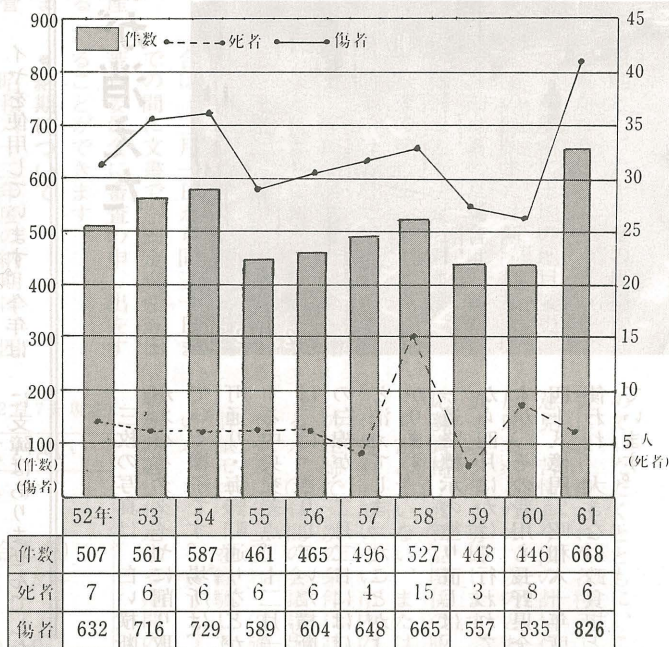
過去10年で最悪に

交通事故が増えています。昨年、市内でおきた交通事故は約670件。前年より50%も増え、過去10年間で最も多い数字となりました。特に若い人や女性に多く目立っています。自分本位の運転はやめ、みんなで交通ルールを守り、マナーを実践しましょう。

上田市内で、昨年一年間に発生した交通事故は、六百六十八件にものぼり、前年に比べ約五〇%増えていることが分かりました（上田警察署調べ）。これは、過去十年間で最も多かった昭和五十四年の五百八十七件を超え、最悪の状態となりました（右のグラフ）。

このうち、死者六人、負傷者八百二十六人で、対前年比では

5割も増加



交通事故件数で二百二十二件、負傷者数で二百九十一人と大幅に増えています（下の表）。

目立つ若年、女性の事故

交通事故をおこしたドライバーの内訳は、二十五歳未満の若年者によるものが百八十八件、女性によるものが百九十件で、全体の五六%を占めています。また、高齢者の事故は百二十四件で、全体の二八%です。（五ページの円グラフ）。特に、若

▲上田市で発生した最近10年間の事故件数と死傷者数

昭和61年上田市内の交通事故状況

		件 数				死 者				傷 者			
		60年	61年	増減	比率	60年	61年	増減	比率	60年	61年	増減	比率
総 数		446	668	+222	+49.8%	8	6	- 2	-25.9%	535	826	+291	+54.4%
内 訳	高齢者	88	124	+ 36	+40.9%	3	2	- 1	-33.3%	63	95	+ 32	+50.8%
	若 年 ドラバー	137	188	+ 51	+37.2%	3	4	+ 1	+33.3%	159	244	+ 85	+53.5%
	女性 ドラバー	110	190	+ 80	+72.7%	1	1	0	0	134	235	+101	+75.4%

年者と女性の事故が増加しているのが目立ちます。若さにまかせた無理、無謀な運転（スピードの出し過ぎなど）や、「相手が譲ってくれるだろう」などと心の甘えは禁物です。ドライバーのみなさん、十分注意しましょう。

ステキです 交通ルール守る人

●4月から改正されます●

道路交通法施行令

道交法違反の反則金額一覧表

違反(反則)行為	改正反則金額(単位千円) () は現行			
	大	普	二	原
速度違反25以上30未満 (時速・km)	25 (一)	18 (一)	15 (一)	12 (一)
速度違反20以上25未満(同)	20 (15)	15 (10)	12 (8)	10 (7)
速度違反15以上20未満(同) 遮断路切立ち入りなど	15 (10)	12 (8)	9 (6)	7 (5)
速度違反15未満(同) 信号無視など	12 (8)	9 (6)	7 (5)	6 (4)
通行禁止違反 一時不停止など	9 (6)	7 (5)	6 (4)	4 (3)
駐車違反(禁止場所等)	15 (6)	12 (5)	7 (3)	
駐車違反 駐車方法違反など	12 (6)	10 (5)	6 (3)	
定員外乗車 バスレーン通行違反など	7 (5)	6 (4)		4 (3)
右左折方法違反 初心者標識表示義務違反など	6 (4)	4 (3)		3 (2)
免許証不携帯など		3 (2)		

散乱空き缶など 収集にご協力を

市内の道路・空地などに
空き缶やゴミが目につきま
す。自治会衛生部などを中
心に、地域ぐるみで地区内
を清掃されて、環境美化に
ご協力をお願いします。
(生活環境課)

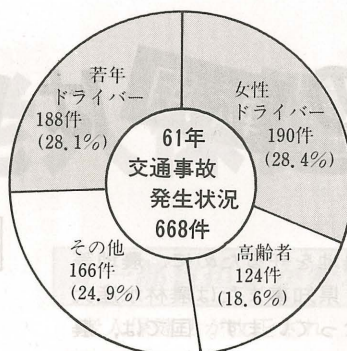
“暴力三ない運動” にご協力を

上田市から暴力を追放す
ため、暴力追放三ない運
動”にご協力ください。
①暴力団を恐れぬ
②暴力団を利用しない
③暴力団に金を出さない
(上田市暴力追放会議)

重度身体障害者の皆さんへ

住宅整備をされる方に補助制度

昭和62年度中に、1～2級の視覚・肢体の障
害者のために住宅の整備・改善を行う低所得世
帯(61年分の所得税非課税世帯)の方には、費
用の4分の3(最高37万5千円)までの補助制
度があります。3月31日までに福祉課福祉係
(☎24100内線373)へ申し出てください。



交通事

昨年 668 件

「だろー運転」は危険!

急いでいるときは、とかく前
方ばかり注意が向けられ、左
右の確認は怠りがちになります。
特に標識も何もない交差点には
注意してください。一、二秒の
安全確認を怠ったばかりに、一
二か月の入院を余儀なくされた
という例もあることをお忘れな
く。...

自分勝手な「だろー運転」は
避けて、いつも最悪の場合を想
定した運転を心がけてください。
上田市が重点地域に
県交通安全運動推進本部では、
上田市を「交通安全対策推進重
点地域」に、また北部地区の自
治会を「高齢者交通安全モデル
地区」にそれぞれ指定しました。
市でも、交通事故を未然に防
ぐため、交通安全思想の普及、
交通安全教育、安全運転などを
関係機関、団体とともに推進し
ていきます。

交通事故防止を図るため、み
んなが交通ルールを守り、マナ
ーを実践することが大切です。

3月3日は「耳の日」

補聴器の相談会を開きます

- ▷日時 3月3日(火)、午前9時30分～正午
・午後1時～3時30分
▷場所 上田市福祉会館2階会議室
▷持ち物 身体障害者手帳、印鑑、筆記具
▷照会先 福祉課福祉係 ☎24100内線373

農地等の 転用 は 許可 が必要です

農地法では優良農地を守るために、農地等を転用するときは、県知事または農林水産大臣の許可が必要となっています。国では、農地の無断転用を防止するため、特別事業を展開中です。転用するときは、必ず農業委員会に相談して適切な指示に従って行いましょう。

1 農地転用とは…?

農地等を住宅や工場など建物の敷地、資材置場、駐車場はもとより、道路、山林など農地以外の用途に転用することです。

●転用許可を必要とする「農地等」とは…

水田、畑、樹園地などの農地のほかに採草放牧地も含まれます。

農地であるかどうかは現況によって判定されますので、土地登記簿上の地目と一致しないことがありますので注意してください。

2 転用に2種類あります!

●転用には次の2種類があります。

- (1) 農地の所有者、耕作者がみずからその農地を転用する場合 (農地法第4条)
- (2) 農地の使用収益権をもたない人が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合 (農地法第5条)



3 許可は誰が…?

②の2種類の転用のいずれの場合も、同一の事業のために転用する面積が、

〈2ヘクタール以下の場合〉

農業委員会に許可申請を提出して県知事の許可を受けます。

〈2ヘクタールをこえる場合〉

県知事に許可申請を提出して、農林水産大臣の許可を受けます。



4 無断転用には厳しい措置が!

無断転用者には、県知事が工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあります。

これに従わない場合、最高3年以下の懲役、100万円以下の罰金に処せられます。



みんなの力で
無断転用を
なくしましょう。

農地は昔から多くの人たちが苦勞して築き上げてきた地域の貴重な資源です。無断転用は、まわりの人に大きな迷惑をかけます。転用するときは、農業委員会を通じて秩序ある転用をしましょう。

農業委員会事務局
☎224100内線337

無断転用は法律違反です

- ▽ 守 ふみ様 (東前山) 五万円
- ▽ 学校教育のため
- ▽ 松本たまえ様 (袋町) 一万七千八百九十九円 社会福祉基金の積立金に
- ▽ 第一分団消防ポンプ等購入委員会様 消防自動車一台 第一分団用として
- ▽ 新井はちい様 (北大手) 一万円 社会福祉基金の積立金に
- ▽ 柳原巳義様 (鎌原) 五万円 社会福祉のため
- ▽ 上小遊技場組合様 移動入浴車一台 寝たきり老人用に
- ▽ 西部ソフトリーグ様 四万四千円 社会福祉基金の積立金に
- ▽ 松井民雄様 (神畑) 油絵一点
- ▽ 上田創造館展示用として
- ▽ 小林恭二様 (小泉) 絵画一点 教育委員会に
- ▽ 伊藤よし様 (倉升) 二百五十万円 報恩寮施設整備費として
- ▽ 渡辺勘三郎様 (真田町) モミの木二十七本 保育園、母子寮へ
- ▽ 匿名 三万円 社会福祉基金の積立金に
- ▽ 赤羽ちか様 (小泉) ぞうきん百二枚 小泉小学校へ
- ▽ 石坂 晃様 (東京都渋谷区) 俳

ご寄付お礼

あなたの国民年金

忘れずに保険料の申告を

市県民税・所得税の申告時期になりましたが、すでに納めた国民年金の保険料は、「社会保険控除」として所得額から差し引かれることになっています。保険料は次のとおりです。

このような人	控除額は
①昭和61年4月に完納した人	83,140円
②各期別ごとに61年12月までに完納した人	77,380円
③各期別ごとに完納した人で、61年4月から「第3号被保険者」になった人	13,480円
④付加年金を納めた人	①の人は、4,400円を加算。 ②および③の人は、納めた月数×400円を加算。

また、1年の間に、異動があり、端数月保険料を納めた人も申告してください。

納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。うっかり、納めていなかったために、障害年金が受けられないという例が上田市内でも発生しています。障害基礎年金や遺族基礎年金などは、毎月の保険料がきちんと納められているかどうか、年金を受ける要件の一つになっています。

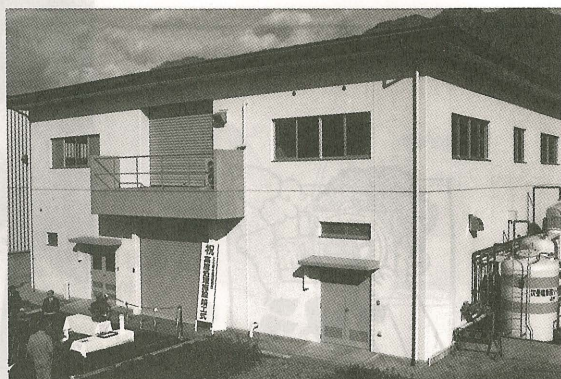
この機会にもう一度納め忘れがないかどうかお確かめください。

年金は、あなたにとって大切な財産です。納期限内に確実に納めるよう心がけましょう。



- 額二面 農村環境改善センターへ
 ▽明治乳業上田工場 勤続三十年者一同様 八千円 社会福祉基金の積立金に
 ▽安藤モータース様 自転車二台 社会福祉施設へ
 ▽長野県獣医師会上小支部、上小飼犬管理対策協議会、長野県動物愛護会、動物愛護会上小支部、林石材商會様 ペットの碑一基 大星斎場へ
 ▽㈱石原産業社員一同様 五万二千三百三十九円 社会福祉基金の積立金に
 ▽古田島キヨ子様 (北大手) 二万七千五百六十九円 社会福祉基金の積立金に
 ▽長野県連合青果㈱様 みかん六十箱 福祉施設入所者などに
 ▽北信ヤクルト販売㈱様 五万円 社会福祉基金の積立金に
 ▽安藤病院様 二万四千元 社会福祉基金の積立金に
 ▽くるまやラーメン上田店様 六千八百八十九円 社会福祉基金の積立金に

完成した高度処理施設



放流水がきれいに...

高度処理施設が完成

上小衛生施設組合(永野市長が組合長)が、し尿処理場内に建設していた高度処理施設がこのほど完成しました。

これは、千曲川に放流していた処理水の色や焼却炉、沈殿池などから発生するにおいを改善しようと建設に着手してきたものです。事業費は、四億五千四百万円です。

●こんな施設です
 ▽放流水が透明に...

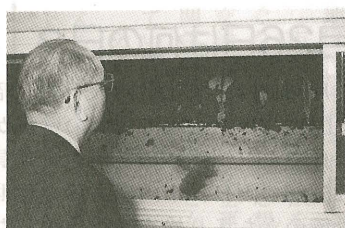
▽放流水が透明に...

し尿以外のゴミを処理する焼却炉。いままで、においや煙が出ていましたが、新しい炉によりほとんどなくなりました。また、

▽においがなくなりました

これにより、残留成分などが含まれている従来の処理水(汚水)を電気分解と薬品で分離し、ろ過する方法をとっています。さらにこれを消毒して放流。これにより、ほぼ透明となりました。

この施設は、沈殿池の上部にふたをして、においが広がるのを防ぎました。



脱水処理により出てくる汚泥を見る永野市長(竣工式で)

沈殿池の上部にふたをして、においが広がるのを防ぎました。



春も近いぞ“豆まき”だ

節分の2月3日、別所温泉の北向観音では豆まきが行われました。午後2時、年男など約100人は赤鬼・青鬼を先頭に常楽寺を出発して(=写真上)、北向観音まで練り歩きました。ここでは、午後3時すぎから豆まきが始まり、大山のふ代さんなど芸能人が、約2,000人の善男善女に豆やサインボールなどを投げました(=写真左)。



1月26日は何の日?

1月26日は、文化財防火デー。昭和24年に国宝だった法隆寺金堂の壁画が焼失した日です。消防本部と市教育委員会は、1月25・26の両日、市内にある文化財の消防設備の立ち入り検査を行いました。(写真=信濃国分寺三重塔を検査する職員)

真田陣太鼓の

打ち手を募集

真田陣太鼓保存会事務局
☎224500

▽資格：上田市民または市内に勤務先がある人 ▽募集人員：十五名 ▽練習日：基礎練習(月・水)、通常練習(火・金)
▽説明会：三月六日(金)・午後七時から観光会館二階で ▽申込先：三月六日(金)までに真田陣太鼓保存会事務局(上田商工会議所内)へ、詳細は三月六日の説明会で行います。

生活学校へ

どうぞ

長野生活協同組合東信支所
☎224151

▽とき：三月五日(木)・午後一時から三時 ▽ところ：上田市働く婦人の家 ▽テーマ：多様化する食生活(加工食品を見直す) ▽講師：(財)消費生活研究所特別研究員・陳志成さん ▽その他：受講料は無料で、保育施設を用意します。

春の火災予防運動 2/28~3/13日

防火の大役 あなたが主役

私たちの身のまわりには、たくさんの「火災の種」があります。ちょっとした不注意から火災をおこさないよう、次の「火の用心 7つのポイント」を守り、火災予防に心がけてください。

火の用心 7つのポイント

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
2. 子供には、マッチやライターで遊ばせない
3. 風の強いときは、たき火をしない
4. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない
6. 風呂の空だきをしない
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない

火鉢型石油コンロ

空だきに注意!

コロナ石油コンロ(SH形)の放熱用金網の無償交換は、お求めになった販売店へご連絡ください。

この件についてのお問い合わせは、消防本部予防課(☎22 2501)へ。



気軽にフォークギターを

1月31日から、塩田公民館で「フォークギター教室」が始まりました。だれでも気軽にギターを学ぼうと、同館が主催したもので、この日の参加者は5人。講師から熱心に習っていました。



ご注意! 悪質商法

悪質商法を考える一をテーマに「くらしの教室」が1月28日、上田市役所で開かれました。講師である弁護士の滝沢さんは、悪質商法の事例を具体的に説明しながら、巧妙な手口を見破る方法について、約100人の参加者に話しました。

|| 講演会 || 私たちのくらしと 日本のゆくえ

生活環境課

☎22 41000 内線3001

市、県などでは、物を大切にする県民運動をいっそう推進するため、講演会を開催します。

▽とき：二月二十八日(土)・午後一時~三時 ▽ところ：上田市中心公民館 ▽演題：私たちのくらしとこれからの日本のゆくえ ▽講師：日本総合研究所 会長・岸田純之助さん ▽入場料：無料

ひだまり音楽会を 開きます

宝池住吉寮 ☎24 7616

▽内容：障害者と子供たちを中心としたふれあいのコンサート ▽とき：二月二十二日(日)・午前十時三十分~午後三時三十分 ▽ところ：上野が丘公民館 ▽入場料：無料 ▽その他：昼食は各自で持参

お知らせ



「太郎山を語る会」が1月30日、上田市役所で開かれました。昭和61年の最多登山者は、408回の佐藤忠四郎さん(70歳・新田一写真右)で、佐藤さんには永野市長(一写真左)から最多登山の献額が贈られました。

固定資産税

課税台帳を縦覧

3月1日～3月20日

資産税課

☎2241000内線236
有線20681

昭和六十二年固定資産税の算出基礎となる評価額などは、二月末日までに決定し、課税台帳に登録されますが、この課税台帳は次により縦覧できますので、お知らせします。

縦覧期間と場所

三月一日(日)から同二十日(金)まで。時間は午前八時三十分から午後五時十五分まで(ただし、土曜日は午後零時三十分まで、

日曜日は除く)。市役所本庁一階、資産税課。

縦覧できる人

①課税の対象となる固定資産の所有者 ②課税の対象となる固定資産の所有者からの代理または委任を受けた人 ③納税管理入

縦覧できる台帳

土地課税台帳、土地補充課税台帳、家屋課税台帳、家屋補充課税台帳、償却資産課税台帳

持ちもの

本人が縦覧する場合は印鑑。代理人の場合は、代理者の印鑑および代理人選任届または委任状。(法人の場合は、社印および縦覧される方の印鑑)

六十二年の評価額

六十二年度は据え置き年度となり、土地、家屋の評価額などは

原則として六十年年度の価格が据え置かれることになっていますが、前年中に土地の地目変更、家屋の滅失または新・増築などの異動があった場合は、新たに評価額などが決定されます。

審査の申し出

前年中において、土地の地目変更、家屋の滅失または新・増築などにより、新たに評価額などを決定し、課税台帳に登録された事項について不服がある場合は、三月一日から同三十日まで、の間に文書で、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができま。

納期について

昭和六十二年の納期は、四月、七月、十二月および翌年二月の四納期です。

税金を納めて築こう

明るい郷土

中沢貴彦君(二・中)
(納税標語上田市市長賞入選作品)

計量モニターを

募集します

商工課商工振興係

☎2241000内線603

商品の量目に対する関心を高

不用品登録情報 (主なもの)

(2月7日現在)

ゆずります	希望価格	ゆずってください
七五三用和服(7歳女子)	無 料	ベビーダンス
電気ガマ(1升だき)	5,000円	電気掃除器
カラーテレビ(16インチ)	10,000円	電気ガマ(5合たき)
ラジオカセット	20,000円	電気パネルヒーター
ダブルベット	15,000円	編機
スクーター	10,000円	プロパンふろ一式
スピードスケート(22cm)	2,000円	ガスストーブ
スピードスケート(24cm)	2,000円	木製ベット
中学生学生服(155cm)	1,000円	プロパン瞬間湯沸器
スキーウェア(女子140cm)	無 料	石油ストーブ
スキー一式と靴(25cm)	5,000円	カラーボックス
ウィンドファン	10,000円	ワープロ(24ドット)
食器戸だな(大型)	8,000円	木製学習机
◎じゅうぶんに活用できる不用品は、どんなものでも登録しましょう。		ビデオデッキ(VHS方式)
		バイオリン

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎224100内線301)へお気軽にご連絡を。
◇紹介後のトラブルについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

職務内容：指定する期間内に購入人。

めていただくとともに、この調査により得られた各種データや意見、苦情を今後の計量行政に反映させるため、次のとおり計量モニターを募集します。
応募資格：食料品関係の販売業を営んでいない、またはこれに携わっていない市内の家庭の主婦で、次の条件に該当する人。①昼間の会議に出席できる人(年三回)。②過去に計量モニターを経験していない人。

入った商品の目方を計って、日誌に記入し、報告していただきます。
募集人員：十二名
応募期限：三月三十一日(火)
謝礼：五千円と記念品(検査用はかりと分銅)

応募方法：官製はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、家族構成、電話番号をお書きのうえ、〒386 市内大手一ー一六 上田市役所商工課商工振興係までお申し込みください。

61年度(後期)三種混合予防接種日程表

会 場 名	実施日 3回目	対 象 地 区
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	3月10日 (火)	中央地区 西部地区
上野が丘公民館		神科地区・豊殿地区
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	3月12日 (木)	北部地区 南部地区
神川地区公民館		神川地区
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	3月13日 (金)	東部地区 塩尻地区
三好町会館		城下地区 泉田地区の半過
川辺町会館	3月17日 (火)	川辺地区 泉田地区の福田・吉田
塩田母子健康センター		塩田地区
川西社会福祉センター	4月7日 (火)	川西地区
上田市保健センター (予備日)		東部・西部・南部・中央・北部 塩尻・神科・豊殿・神川地区
上田市保健センター (予備日)	4月10日 (金)	城下・川辺・泉田・塩田・ 川西地区

※時間は各会場とも午後1時30分から2時30分まで。
※駐車場が混みあうため、車での来庁はご遠慮ください。

3回目・予備日

三種混合 予防接種

保健予防課保健係

☎2241000内線289
有線②0721

軽自動車・バイク

廃車・名義変更の 手続きはお早めに

市民税課第二係

☎2241000内線233
有線②0611

二月の二回目へ続き、三回目を別表のとおり実施します。
なお、二月に一回目の接種を受けた子供さんも、予備日を含めると三回できますので、受けてください。二期の対象者で、まだ二期の接種を受けていない子供さんも受けてください。

軽自動車税は、毎年四月一日現在、原動機付自転車(バイク)や小型特殊自動車(トラクター、ガーデンなど)、軽自動車などを所有している人に、一年分課税されます。
廃車したり、他人に譲り渡したときは、早目に手続きをして

ください。

(手続き方法)

①軽自動車、二輪の小型自動車などは、長野県自家用自動車協会上小支部(☎220595)で手続きしてください。

②原動機付自転車(バイク)、小型特殊自動車(トラクター、ガーデンなど)は、市役所市民税課、塩田・川西の各支所で取り扱っています。廃車の場合は、ナンバープレートと印鑑、名義変更の場合は譲渡証明書と印鑑を持参して手続きしてください。

保育園の入園申請

お済みですか

保育課

☎2241000内線382
有線②0801

保育園の四月入園の申請をまだしていない方は、二月末日までに手続きをしてください。受け付けは、保育課で行います。すでに申請した方で、転居などで異なる保育園へ入園したい方、申請を取り消す方は、早めに保育課へご連絡ください。

3月の乳幼児健康診査

▶受付時間…いずれも午後1時～2時。▶持ち物…母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)。また、1歳6か月児と3歳児は赤ちゃん手帳の中にある健康診査票を記入してお持ちください。

会 場	健 診	実施日	対 象 児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	3月3日	61年10月16日～10月31日生
		3月17日	61年11月1日～11月15日生
	10か月児	3月5日	61年4月16日～4月30日生
		3月20日	61年5月1日～5月15日生
	1歳6か月児	3月4日	60年8月16日～8月31日生
		3月18日	60年9月1日～9月15日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	3月10日	61年10月16日～11月15日生
			61年4月16日～5月15日生
	1歳6か月児	3月24日	60年7月16日～9月15日生
川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	3月11日	61年10月16日～11月15日生
	10か月児		61年4月16日～5月15日生
	1歳6か月児		60年8月16日～9月15日生

※駐車場が手狭のため、なるべく車での来庁はご遠慮ください。

今月の納税

固定資産税 第4期
(都市計画税)

国民健康保険税 第8期

納期限は2月28日(土)です。



〈収税課☎2241000内線241・有線②0691〉

健康増進

クリニックを実施

上田保健所
☎231260 内線235

- とき 三月二十六日(木)・午前八時四十五分から午後二時
- ところ 上田保健所(上田合同庁舎)
- 対象者 三十歳から六十歳

- 内容 ①健康度測定(検尿・血液検査・眼底検査・心電図など) ②休養・栄養診断 ③栄養・運動・休養に関する個人相談 ④健康づくりのための運動(十五分間歩行)

- 定員 二十人
- 料金 一人四千二百七十円
- 申込方法 三月十六日(月)までに電話などで上田保健所へ

春休み考古学教室

縄文土器を 作ろう

信濃国分寺資料館
☎278706

- ▽内容 古代人のくらしを勉

強し、縄文土器を作る。

- ▽期間 第一回〓三月二十二日(日)〓同二十四日(火)、第二回〓三月二十六日(木)〓同二十八日(土)
- ▽ところ 信濃国分寺資料館
- ▽費用 千二百円(材料費など)

- ▽対象者 小学現五・六年生と中学生(三日間参加できる人)
- ▽募集人員 各回とも五十名
- ▽申し込み 参加費を添え、直接資料館か、電話でどうぞ。

上田の工業展

出品企業を募集

商工課 ☎241000 内線603

市と商工会議所では、次のとおり「躍進する上田の工業展」を開催します。受注拡大、人材確保など企業の発展のため格好な催しですので、多くの優れた工業製品をご出品ください。また、実演や即売コーナーも設けますので、こちらにもご応募をお願いします。

- とき 四月十八日(土)から同二十日(月)までの三日間
- ところ 上田市民体育館、勤労者体育センター

●出品資格 上田市内ならびに近隣町村で生産される工業製品

- 出品申し込み 三月十日(火)までに、上田商工会議所業務課工業展事務局(☎224500)へ。

上田創造館で開催

親子理科教室と 星空コンサート

上田創造館
☎231111

上田創造館では、開館一周年を記念して「親子理科教室」などを開きます。

親子理科教室

- ▽日時 三月二十九日(日)・午後二時から四時

- ▽会場 上田創造館・第一科学実験室

- ▽内容 動くおもちゃ作り
- ▽対象 親子(保護者・小学生の各一名)

- ▽定員 二十二組(四十四名)
- ▽参加費 三百円(一組)

星空コンサート

- ▽日時 一回目〓三月二十九日(日)、二回目〓四月四日(日)。ど

ちらも午後七時から九時。

- ▽会場 上田創造館・プラネタリウム

- ▽内容 プラネタリウムを投影しながらレコードを鑑賞する

- ▽対象 小学生以上
- ▽定員 各回百二十名
- ▽入場料 三百円

応募方法

三月十四日(土)までに、往復はがきに「住所、参加者氏名(理科教室は親子の氏名と学校名・学年)、電話番号、希望日(星空コンサートのみ)」を記入して郵送してください。(多数の場合は抽選となります)

- ▽申込先 〒386-11 上田市大字上田原一六〇 上田創造館 親子理科教室(星空コンサート)係

建設工事入札

「参加願」の提出

管理課庶務係
☎224100 内線343

昭和六十二年度、市関係の建設工事指名競争入札に参加を希望される方は、「建物工事参加資

格審査申請」の手続きが必要です。

- 必要書類：①建設工事参加資格審査申請書 ②市税完納証明書 ③代表者の身分証明書

- ④経営事項審査申請書の写し ⑤委任状または社内規則 ⑥建設業退職金共済組合加入証明書(加入者に限る)

- 提出期間：三月二日(月)から同三十一日(火)まで
- 提出先：管理課庶務係

市育英会

62年度の 奨学生を募集

教育委員会庶務課
☎224100 内線545
有線20861

資格：①昭和六十二年四月から高等学校(全日制・定時制)へ進学する中学生 ②昭和六十二年四月現在、高等学校に在学している生徒

- 申込方法：在学している中学校・高等学校の担任の先生に相談して、手続きしてください。

- 申込期限：三月二十日(金) 決定：育英会の評議員会で決定します。

お年寄りの医療は 老人保健で

昭和58年2月から、「老人保健法」が施行されています。この法律は、お年寄りがより健やかな老後を送れるように、病気になったときは安心してよい治療が受けられるようにとの目的をもってつくられました。

自らの健康は自ら守る気持ちと、お互いに助け合う精神をもとに、老人の医療に必要な費用は、お年寄り本人・国・県・市・各社会保険などで公平に負担しています。

★老人保健で医療を受けられる人

- 70歳以上の人
- 65歳以上70歳未満で一定の障害があり、市長の認定を受けた人

★お医者さんにかかるとき

医療受給者証
(健康手帳)

と

保険証

が必要
です。

老人保健で医療を受ける資格があるか確認するため

どこの医療保険に属しているか確認するため

(一部負担金を支払えば診療を受けることができます)

★一部負担金が変わりました

老人保健法が改正され、この1月から老人医療の一部負担金(本人が医療機関の窓口で支払う金額)が、次のように改定されました。

通 院…… 1 か月 800円
入 院…… 1 日 400円

▶ただし、入院にかぎり、低所得者と特定疾病の方は、一部負担金が減額されます。

○低所得者とは…老齢福祉年金の受給者で、かつ生計維持者が市民税非課税の人
(1日 300円で2か月限度)

○特定疾病とは…人工腎臓を実施している慢性腎不全(人工透析)と血友病
(1か月 10,000円限度)

該当する方は、社会課の窓口で申請してください。一部負担金減額認定証、または特定疾病療養受療証を発行します。

○特ち物…印鑑、医療受給者証、保険証、老齢福祉年金証書(低所得者のみ)、医師の意見書(特定疾病の方のみ)

老人保健医療制度の照会は…
社会課医療給付係 (☎224100 内線376)

———こんなときは速やかに手続きを———

こ ん な と き	手 続 き は
転 入 の と き	保険証と印鑑を持って、社会課で手続きをしてください。
転 出 の と き	医療受給者証は、必ずお返しください。 転出後は上田市で交付した医療受給者証は使用できません。 転出先の市町村へ届け出て、新しく交付してもらってください。
市 内 で 転 居 した と き	転居の届け出の際、医療受給者証の訂正を受けてください。
加入医療保険が変わったとき	新しい保険証を添えて至急お届けください。
死亡したとき	医療受給者証はお返しください。

60年度 老人医療費・総額で35億円

老人保健法による医療費給付事業は、独立した予算（特別会計）で運営されています。

★老人医療費の状況

○上田市の昭和60年度・老人医療費の状況

▷対象人員数（年間平均）……… 9,612人

▷対象者 1 人平均診療件数……… 年 16.7件

▷対象者 1 人平均医療費……… 年 368,682円

○このうち、対象者 1 人平均医療費の負担内訳は

▷本人 7,235円 ▷支払基金(医療保険) 252,877円

▷国 72,250円 ▷県 18,063円 ▷市 18,063円

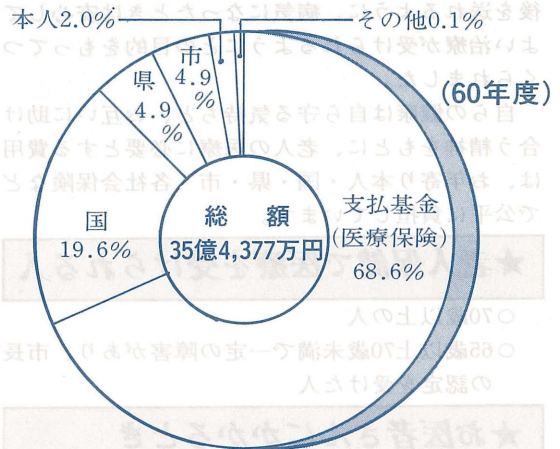
▷その他（交通事故における相手方）194円

※ 60年度の伸び率は、前年度と比較して、上田市の老人医療費の総額で12%、1 人平均の医療費で 8 %と、それぞれ増えています。

医療費が増えと、国・県や市の負担も増え

ることになります。健康診査を受けるなど、ふだんから健康の保持に心がけましょう。

上田市の老人医療費負担割合



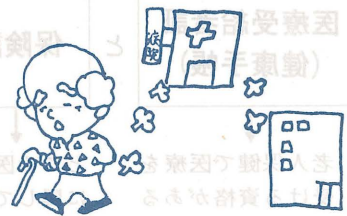
お医者さんの上手なかかり方



① 保険証、健康手帳、医療受給者証を必ず持参しましょう。



② クスリをむやみにほしがるのはやめましょう。



③ 病院めぐりはやめましょう。



④ 家庭医を持ちましょう。



⑤ お医者さんを信頼しましょう。



⑥ 下着は清潔に。脱ぎやすい簡単なものを着ていきましょう。



⑦ 異常の具合を要領よく説明しましょう。



⑧ 往診や夜間、休日の診療はひかえましょう。

せっかくお医者さんに診てもらっても、お医者さんと患者の信頼関係を無視すると、治療がムダになるばかりか、大切な医療費を浪費してしまうことになります。